かわにし 幸せ ものがたり

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

第５次

川西市 総合計画 後期基本計画

The General Plan of Kawanishi City

表紙写真説明

表紙上部	新名神高速道路　川西インターチェンジ
表紙中央部	後期重点プロジェクトに関する写真 ① こども未来プロジェクト（教室のこどもたち） ② いきいき健康プロジェクト（健康の維持増進に向けた活動） ③ まちの魅力向上プロジェクト（黒川ダリヤ園[にほんの里 100 選・黒川]） ※後期重点プロジェクトの詳細はP2-3 をご覧ください。
表紙下部	キセラ川西せせらぎ公園

ごあいさつ

本市では、平成 25 年度に第 5 次川西市総合計画を策定し、めざす都市像である「であい　ふれあい　ささえあい　輝きつなぐまち」の実現に向けて、まちづくりを進めてきました。

この総合計画の前期基本計画が終期を迎えるにあたり、まちのさらなる発展に向けて、次なるステージへ進めるために、新たに平成 34 年度までの 5 年間のまちづくりの方向性や目標を示した後期基本計画を策定しました。

本計画は、前期基本計画における成果を踏まえ、また、社会情勢の変化を見据えた内容となっており、一つひとつの施策を着実に実行することで、本市の魅力の創出につながる計画としています。

各施策を効果的に進めていくためには、市民の皆さまとの連携が重要になりますが、本市には自治会、コミュニティ、NPO などによる地域活動が長年にわたり培われてきた強みがあります。

本市の「市民力」「地域力」を活かした参画と協働のまちづくりを推進するとともに、3 つの後期重点プロジェクトを積極的に展開し、人と地域が元気に、いきいきと活躍できるまちづくりの実現をめざしてまいります。

市民の皆さまにおかれましても、ともにこの計画の着実な実現に向けて、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画の策定にあたり慎重にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心から感謝申しあげます。

平成 30 年 3 月

川西市長　大塩民生

目　　次

後期基本計画の趣旨、将来推計人口・・・・・・・・ 1
後期重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・ 2
施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
後期基本計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第１章　暮らし
1　住む ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
2　にぎわう ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
第２章　安全安心
3　安らぐ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
4　備える ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
5　守る ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
第３章　生きがい
6　育つ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
7　学ぶ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
第４章　つながり
8　尊ぶ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・120
9　関わる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124
第５章　行政経営改革大綱
10　挑む ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・130

資料編

資料編１　後期基本計画策定経過・・・・・・・・・146
資料編２　市民参画・・・・・・・・・・・・・・・147
資料編３　総合計画審議会・・・・・・・・・・・・148
資料編４　個別計画の策定状況・・・・・・・・・・153

後期基本計画の趣旨

本市では、昭和 45 年（1970 年）に「川西市行政運営に関する基本構想」を策定し、以来、社会経済情勢の変化などに対応するため、昭和 58 年（1983 年）、平成 5 年（1993 年）、平成 15 年（2003 年）、平成 25 年（2013 年）の 4 回にわたり「川西市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

平成 25 年度からスタートした第 5 次川西市総合計画では、「であい　ふれあい　ささえあい　輝きつなぐまち」を、めざす都市像として掲げ、これに沿った行政運営を行ってきました。基本構想は平成 34 年度を目標年次としていますが、基本計画は、社会情勢の変化への対応を図るため、その中間年次に見直すこととしており、この度、前期基本計画の課題の抽出を行うことで、平成 34 年度までの後期基本計画を策定するものです。

将来推計人口

本市の人口は、このままのペースで人口減少や少子高齢化が進むとすれば、基本構想の目標年次である平成 34 年（2022 年）における人口は、おおむね 155,000 人と予測されます。

これまでの将来人口推計は、平成 22 年 10 月 1 日時点の人口を基準としてコーホート要因法（封鎖型）を用い、これに住宅開発による人口増を加味した手法を用いて算出しておりましたが、平成 29 年 10 月 1 日時点における人口は 159,118 人で、当時の推計から 491 人の差が生じております。

そこで、基本計画の中間見直しに際し、平成 29 年 10 月 1 日時点の人口を基準として下記の表のとおり時点修正を行いました。

人口は住宅都市である川西市の活力の源であることから、人口減少社会への対応と同時に、新たな転入を促す必要があるので、後期基本計画において、成長と発展を引き出すための施策展開がまちづくりに求められています。

■　総人口の推移と推計

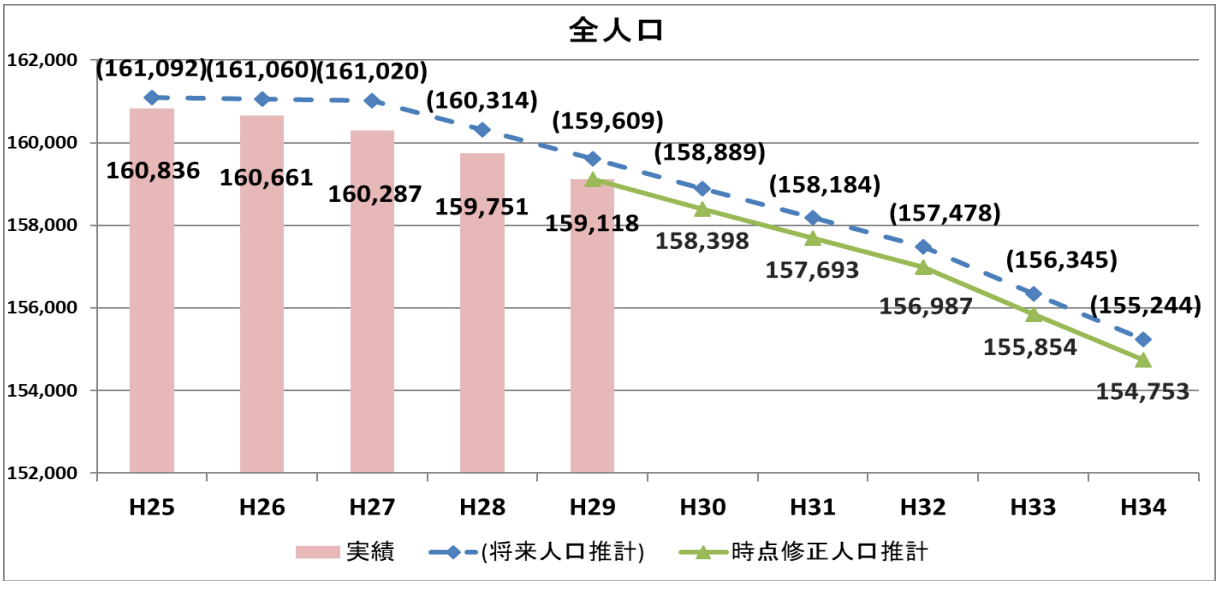

後期重点プロジェクト

本市においては、人口減少社会を迎え、社会構造の変化に加え、人々の価値観の多様化により、これまでの行政主体のまちづくりでは、市民のニーズに対応できない状況にあります。

このため、第５次総合計画基本構想では、市民をはじめ、多くのまちづくりの担い手とともに手を携えながら進める「参画と協働のまちづくり」を、計画期間である 10 年間に渡って取り組む大きな柱として掲げ、多様なまちづくりの担い手の定着を図るべく、コミュニティ組織などへの支援を重点的に推進しているところです。

具体的には、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について、多様なまちづくりの主体と行政が共通認識を持ち、適切な役割分担のもとで、それぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら、個性的で魅力的なまちづくりを展開していくこととしています。

このような状況の中、本市の持つ「市民力」や「地域力」が発揮できる環境を整え、市民等の公益的な活動をさらに推進し、それを礎とした参画と協働のまちづくりをめざすために、平成 30 年度から 34 年度までの計画期間中に、重点的に取り組む具体的なまちづくりの項目を「後期重点プロジェクト」と位置付け、施策を横断しながら展開します。

参画と協働のまちづくりによるプロジェクトの推進イメージ

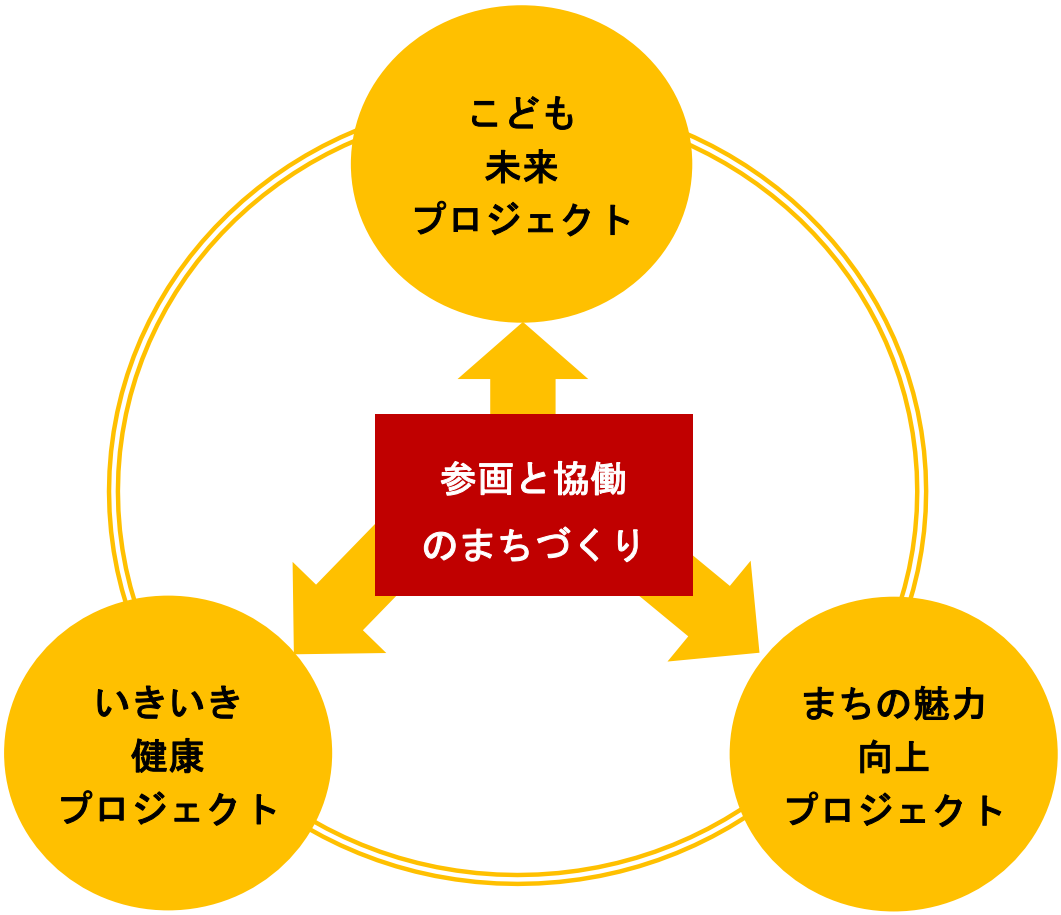

参画と協働のまちづくりによるプロジェクトの推進

これまで行政が主体になって行ってきた領域であっても、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、ＮＰＯなどの多様な主体がまちづくりの担い手となり、主体的に又は行政と連携して、まちづくりの課題解決に向けた取り組みを展開することで、より効果的で効率的な市民満足度の高いサービスの提供が可能になります。

こども未来プロジェクト

こころ豊かな子どもを育む環境を創出するため、妊娠、出産といったそれぞれの子育てのライフステージにおいて、切れ目のない支援を行うとともに、子どもの生きる力を育むための環境整備をめざします。

（主な内容）
・子育て世代包括支援センター等の子育て支援体制の充実
・待機児童の解消に向けた保育所等の充実
・児童生徒の学習環境の充実

いきいき健康プロジェクト

市民一人ひとりが健康でいきいきとしたまちづくりを進めるため、老若男女を問わず健康増進につながる施策を展開するとともに、保健・福祉・医療の連携体制の強化をめざします。

（主な内容）
・市民の健康意識の醸成
・地域との連携による市民の健康増進
・地域包括ケアシステムの構築

まちの魅力向上プロジェクト

市民が安全・快適・便利に暮らせるまちづくりを進めるため、都市基盤の整備はもとより、自然環境との調和の取れた良好な住環境を維持・創出し、地域の活性化を図ることでまちの魅力の向上をめざします。

（主な内容）
・転入・定住施策の展開
・日本一の里山「黒川」等における観光振興の展開
・シティプロモーションの展開

施策体系

視点	政策	施策	頁
暮らし	1 住む	1　良好な都市環境を整備します	10
		2　道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	12
		3　交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	14
		4　公園を利用しやすくします	16
		5　安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	18
		6　市街地の整備を進めます	20
		7　キセラ川西のまちづくりを進めます	22
		8　総合的な交通環境の向上を図ります	24
		9　公営住宅を適正・効率的に管理します	26
		10 ふるさと団地の再生を推進します	28
	2 にぎわう	11 商工業を振興します	30
		12 中心市街地の活性化を推進します	32
		13 農業を振興します	34
		14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	36
		15 観光資源を発掘・開発・ＰＲし、知名度を高めます	38
		16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	42

視点	政策	施策	頁
安全安心	3 安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	46
		18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	50
		19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	52
		20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	54
		21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	56
		22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	60
		23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	62
		24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します	66
	4 備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	68
		26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	72
		27 生活安全の向上を図ります	76
	5 守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します	78
		29 快適な生活環境を守ります	82
		30 循環型社会の形成を促進します	86

施策体系

視点	政策	施策	頁
生きがい	6 育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します	90
		32 明るく楽しい子育てを支援します	94
		33 すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します	98
	7 学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます	100
		35 こころ豊かな児童・生徒を育みます	104
		36 誰もが等しく学べるよう支援します	108
		37 児童・生徒の健康を守ります	110
		38 計画的・効果的に教育環境を整備します	112
		39 市民の学びを通して地域社会を支えます	114
		40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	116

視点	政策	施策	頁
つながり	8 尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	120
		42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	122
	9 関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	124
		44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	126

視点	政策	施策	頁
行政改革大綱 行政経営	10 挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します	130
		46 革新し続ける行政経営をめざします	132
		47 持続可能な財政基盤を確立します	136
		48 職員の意欲と能力を高めます	140
		49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	142

後期基本計画の構成

「視点」、「政策」と「施策」の目標を記載するとともに、施策ごとに「統括部等」「関連部等」を記載しています。

施策ごとの「現状と課題」を記載しています。

視 点　1 暮らし　　政 策　1 住む

施 策　2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます

統括部等　土木部　　関連部等　－

現状と課題

現　　状	課　　題
本市における道路網の軸となる都市計画道路の整備や、幅員が狭小な生活道路の拡幅整備を推進しています。	交通渋滞の解消等、交通の円滑化を図るため、引き続き、都市計画道路の整備を推進するとともに、優先度を見極めながら生活道路の整備を推進する必要があります。
川西市バリアフリー*重点整備地区基本構想に基づき、歩道の段差解消や拡幅整備を推進しています。	高齢者や車いす等の交通弱者に対する安全・安心な歩行者空間を提供するため、引き続き、歩道の段差解消や拡幅整備を推進する必要があります。また、社会問題化しつつある、歩道における自転車と歩行者等による重大事故への対策を講じる必要があります。
安全・安心で機能的な公共施設の維持管理のため、道路や水路の補修・改修を行うとともに、街路樹の剪定・伐採を行っています。	建設後相当年数が経過し、老朽化している道路の補修・改修を計画的に行っていく必要があります。
道路通行に大きな影響のある橋梁や大型標識について５年ごとの点検とともに、補修を実施しています。	橋梁や大型標識、その他の道路構造物について、更新や補修を計画的に進める必要があります。

主な施策展開

○安全で安心な道路整備の推進

引き続き、社会資本整備総合交付金等の財源を確保しながら、都市計画道路の整備を進めます。また、地域のニーズや特性を把握したうえで、地域住民等の協力を得ながら生活道路の整備を推進します。

*バリアフリー：高齢者や障がいのある人などが生活していくうえで障壁となる段差など、物理的な障壁の除去をいう。より広義に、障がいのある人などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

現状と課題から、施策目標の達成に向けて、市が取り組む内容を記載しています。

必要に応じて用語に解説をつけています。

施策の進捗状況を測るために「施策評価指標」を設定しています。

○歩行者空間・自転車通行空間の整備

安全・安心な歩行者空間を整備するとともに、川西市自転車ネットワーク計画を策定し、自転車通行空間の整備を推進します。

○道路・水路の的確な維持・補修

市民等からの通報やパトロールにより、機能不全や危険箇所を早急に把握し、迅速に対応するとともに、安全、快適で機能的な道路や水路となるように的確な維持・補修を推進します。

○計画的な橋りょう等の補修・整備の推進

川西市道路橋長寿命化修繕計画に基づき、施設点検の確実な実施及び補修を行うことで、危険を未然に防ぐとともに、大型標識や道路構造物の補修も含め、老朽化による今後の経費増加に備えて、効率的な安全対策を推進します。

施策評価指標

名　　称	方向性	最新値（H28）	目標値（H34）
「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	↗	57.9%（H29）	65.0%
	市民実感調査より		
「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合	↗	61.7%（H29）	67.5%
	市民実感調査より		

役割

市　民	・地域ニーズについて自治会等で話し合い取りまとめます。 ・事業に対し計画段階や実施段階での相互理解と協力に努めます。 ・清掃活動に参加するとともに、補修が必要な箇所についての通報に協力します。
市民公益活動団体	・地域ニーズを集約し、施策推進に向けた調整を図ります。 ・清掃活動や道路点検を実施します。
事 業 者	・道路水路の補修・整備に協力します。

関連する個別計画

川西市道路橋長寿命化修繕計画／川西市自転車ネットワーク計画

施策目標の達成に向けて、「市民」、「市民公益活動団体」、「事業者」に期待する役割を記載しています。

策定している個別計画等について、この施策に関連するものを記載しています。